

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 知多市 】							
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)							
<p>知多市教育委員会事務局が主催する外国人児童生徒等教育担当者会を年間3回開催した。開催時期は4月、7月、3月である。参加者は、日本語初期指導教室の指導員、日本語適応指導教室の教員、外国人児童生徒等教育指導員である。</p> <p>また、11月に外国人児童生徒等教育研修会を行い、外部関連団体の「エスペランサ」「にほんごの会」が参加した。講師に愛知産業大学短期大学の川崎直子准教授を招いた。</p>							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること							
<p>(1)では、定期的に担当者会を行った。これにより、学校間のネットワークをつくることができ、各校で抱える問題を共有した。また、事務局は、各校に対して環境整備を行ったり、指導・助言を行ったりした。</p> <p>(2)では、日本語初期指導教室の指導員3名が、基本的な日本語の学習(読み・書き)を行った。増加する初期指導が必要な児童生徒に対応した。</p> <p>(3)では、日本語習得レベルに合わせ、週に4～15時間(中学生…午前3時間×5日)の取出し指導を行った。</p> <p>(4)では、知多市外国人児童生徒等教育担当者会にて、日本語初期指導教室「えがお」の必須課題などの成果を発表し、情報提供した。</p> <p>(10)では、日本語初期指導教室の指導員3名が常駐することで、児童生徒一人一人に応じた指導を行った。</p>							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること							
<p>(1)では、定期的な担当者会を開催することで問題を共有することができたが、コロナ禍において子どもを取り巻く環境が複雑化しているため、本市の関連団体との協力・連携が必要である。</p> <p>(2)では、今後は初期指導が必要な児童生徒が増加することが見込まれるため、指導員の時間数を増やすことが求められる。</p> <p>(3)では、児童生徒の日本語習得力に差があり、1年間では修了が難しい児童生徒もいる。</p> <p>(4)では、今後は、市内の教員がいつでも情報やプリント等を活用できるように、データの共有方法を構築したい。</p> <p>(10)では、取出し指導だけでなく、初期に集中指導を行う体制も学校と協議して進めたい。</p>							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	10 人 (1 校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		10 人 (1 校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

今後は、関連団体との協力・連携を図り、外国人児童生徒等教育連携協議会を組織する。また、ICTを活用し、外国人児童生徒の情報を校務支援ソフトのグループウェアを使って共有できるようにする。教材や指導案等のデータについても、学習系クラウドに保存することで、指導員がいつでもどこでも共有して、活用できるようにしていく。